

昭和48年1月13日

第三種郵便物認可

HSK通巻第288号

1996年3月10日発行

毎月10日発行 (一部100円)

(会費・協力会費に含まれています)

編集 財団法人北海道難病連

十勝支部

発行 北海道身体障害者団体

定期刊行物協会(HSK)

**HSK**  
 なんれん **こから**



＝ もくじ ＝

- なんとかニュースP1~3
- 講演「地域保健法」  
帯広保健所長 貞本 先生 P4~6
- お疲れさま~地域部会情報 ..... P7~8  
(肝臓検診要領、パーキンソン友の会)
- 十勝に患者会のない患者・家族交流会感想文 ..... P9~12
- 「ふれあい帯広」情報 ..... P13~14
- 事務局からのお知らせ ..... P15

・・・ なんとかやります？ みんなでなんとかしましょう！！ なんびょうもんとからば！！・・・

## 道東地区支部役員研修会

2月10日、11日、ホテル雨宮館にて北海道難病連道東地区支部役員研修会が行われました。例年は道東地区に合同させて頂く形でしたが、はじめて道東地区の皆さんに足を運んで頂いての十勝での開催となりました。

第1日目の研修では、「これからの地域保健」ディスカッションinとち、と題し地域保健に携わる各立場からの先生をお招きしてのパネルディスカッションが行われ、基調講演には、帯広保健所長貞本晃一先生、パネリストには、医療の立場から北斗病院院長鎌田一先生、福祉の立場から帯広市福祉部いきがい福祉課長野尻武彦先生、市町村の立場から芽室町保健推進係長鳥本ヒサ子先生、患者会の立場からは北海道難病連伊藤事務局長をお迎えし、それぞれの立場からの貴重なご意見をいただきました。

この内容については、何度かに分け機関紙でご紹介させて頂きます。今回は基調講演を掲載します。

第2日目は、北海道難病連伊藤事務局長によります『難病対策の見直し最終報告と平成8年度難病対策予算案および医療保険・介護保険の情勢について』の講演が行われました。

(たくさんの内容でありどれも重要なものばかりです。資料からの抜粋や講演の中の一部をお知らせします)

《難病対策の見直し最終報告で》

難病対策の一環として新たに福祉施策が盛り込まれ、1997年1月から、難病患者に対してもホームヘルパー、ショートステイ、日常生活用具の給付が行われることになりました。これまで難病患者向けの福祉施策はとくに位置付けられておらず、身体障害者手帳を持つ難病患者や65歳以上の患者の一部だけでした。このため、難病患者に対する福祉サービスの要求は難病団体の強い要求となっていました。

この4事業で施策を受けることができる対象者は、「介護が必要な状態にある特定疾患、及びリウマチ患者で老人福祉法、身体障害者福祉法等の施策の対象とはならない者で、かつ在宅で療養している患者」とされています。しかし今回の措置は、市町村が実施主体であるため、財政力のある市町村とない市町村の間に施策の格差が生まれる可能性、また難病の福祉サービスに対応できる人的、行政的条件があるかどうか、あまりにも整備計画の規模が小さいため多くの患者・家族のニーズに充てられないかなど不安は多くあります。

特定疾患対策の基本的方向としては概念、前提条件が変わってきます。今までと違ってくるのは①稀少性(数の多い病気を外すということだと思われれます)。②原因不明(今までは明、不明をとわない病気も含まれていましたが、あえて原因不明を打ち出したことは、いくつか整理しようとしていると思われれます)。③効果的な治療方法未確立(今までは根本的な治療方法が未確立としていましたが、根本的には治らなくても、ある程

度治療法が試みられている病気ははずしていくということだと思われれます)。④生活面への長期にわたる支障、長期療養を必要とする(つまり病院に通いながらでも仕事ができるとか、家庭生活ができるというのは外すというふうに考えていいと思われれます)。

すぐに大きな変化はないにしても、この一年かけて具体的に見過しがされていく可能性があるということだと思います。

難病対策については、①調査研究の推進、②医療施設の整備、③医療の自己負担の解消、④地武保健医療の推進、というものに新たに「QOL(クオリティオブライフ生活の質)の向上を目指した福祉施策の推進」というのを加えて保健、医療、福祉の総合的な推進としています。

これは、私たちがJPCを通して国会請願を毎年ずっと言って来た事を捕えて、こういった総合的な対策の推進というふうに言っています。ただこれで十分か不十分かという議論、それぞれ患者さん、地域の実態に合うかどうかこれからの課題と思われれます。

その他、4月以降完全実施とな

る付き添看護の解消にともなう家族への負担、医療法の中で診療報酬の改定により病院に長く居れば居るだけ、その病院の収入が少なくなる仕組みとなったことなど、長期入院が無理となり、長期慢性化し重度化していく病気が厳しくなってくるということです。

難病対策も今までの保健所中心とした都道府県の対策から市町村に軸を移していくことになること、市町村がそれを受けられるかどうかということや、来年4月からは保健所が統廃合になり、十勝管内はたぶん1つになること、これらを合せて考えるとけっこう大きな改革となります。

#### 《介護保険について》

11月に札幌で開催されたJPCの全国交流集会で、日本で組織としては初めて、介護保険反対という声を上げました。そのころはまだ、私達の主張はマスコミなどにもなかなか理解してもらえなかったのですが、最近になってやっと分かっていろいろ書いてくれるようになったということ、どこに問題があるかということが整理されてきたということだと思います。

そういう意見で私達が最初に反対だといったことが間違いではなかったということです。

社会保障における国や地方自治体の責任を大幅に軽減させること。

患者の強い介護保障要求に応えられないものであること。

無保険者を生み出す可能性のあること。65歳未満の介護を必要とする障害者や難病患者、慢性疾患患者は対象としないこと。

高い保険料と更に利用料の負担があることなど、それが保険として成り立つかどうかということです。これから十分な議論をしもっと介護システムについて考えようということです。

(この内容についても、ぼく大でまとめきれませんでした。これからも新聞等で取り上げられてくると思います、皆さんも注目していきましょう)

2日間にわたっての役員研修の内容は以上のようなものでした。それぞれ支部に帰ってからの活動の課題もたくさんある、重い重いおみやげです。国もあの手、この手で、なかなか楽にはさせてくれない様です。

(あ)

2月10日(土)に行われた「これからの地域保健」ディスカッションとかちの基調講演の一部(まとめの部分)を載せます。

## 『地域保健法』 帯広保健所長 貞本晃一先生

まず地域保健法というのは、地域保健における保健所と市町村との役割分担をどうするかということから始まっております。

今まで段々市町村が力を付けてきました。昔だけで保健サービスは保健所だけという時代はとっくの昔に無くなっている訳ですけど、その中でお互いに十分に役割を果たすために、多少役割の色分けを付けたところだろうと思います。

保健所の仕事としては広域的専門的な仕事。これから企画とか調整とか調査とか研究とか情報管理とかの仕事だろうと思います。エイズ対策特定疾患対策は広域的専門的な仕事ですね。

もう一つは、地域の中で地域の中の保健医療問題をきちんと議論出来るための情報管理をする。

調査研究して、そして情報管理して、それを地域医療協議会のような場に提示して地域の中で色んなことを決めていく。そういうことのための事務局機能としての保健所の役割。

そういうものがこの法律の中では期待されているだろうと思います。

それに対して市町村はより身近な保健サービス、住民にとっては一番近い所ですから近い行政サービスであらう。母子サービス、成人病対策であらう。についてはなるべく市町村でみてもらいたい。

そういう方向で整理されたんだろうと思います。

この十勝についてはその業務の移行がスムーズに行きまようように地域医療協議会などで十分に話し合っていきたいと、そのための予算措置も各市町村にして頂いたところがございます。



それが一つとして。

もう一つは特定疾患対策で、今モデル的にやっているお話を申し上げました。

それはこれからのケアプランの時代だと思えます。昔、日本というのは計画を作るのは下手なもので、かえって下手な計画を作らないうえに世の中うまく行くようなところがありましたが、最近は何でも計画をきちんと作ると、例えば老人保健施設という施設があります。

これも北海道でモデル的にやっていますが、老健施設ですとか、療養病床群ですとか、そういうところはケアプランを作れば診療報酬が一部加算される仕組みになっております。

●これが在宅でも今後枠が広がっていく、特に格差が段々大きくなるという情報があります。特に老健施設のようなところは、ケアプランを作るか作らないかによって入ってくる収入が違ってきます。

来年度以降、診療報酬の差がうんと付くという情報が入ってきております。

そういう意味では国もケアプランという考え方を随分ですね、全面的にだしてきております。

これからの時代はケアプランの時代だと、プラン時代ですね、ケアに限らず、そういうことですね、特定疾患ですとか、保健婦さんの訪問一つにとっても、プランが必要になってくる。

今までのように問題が有たら抱えてくるというような対応型というものでなく、長期的な目的を持って、目的をケースの方と共有しながら実現していく、色んな形の力を集約して保健と福祉が連携して、その目的の実現のために一致協力して、本人を含めて協力しながらやしていく、そういうイメージですね、と思います。それがケアプランだと、思うんですが、それ以外にそれだけで地域に、個々のケースは、やれることしか出来ませんから、それ以外に地域にもプランが必要だ。

今できないサービスをどうやたら出来るようになるかということですね。

今までのように国や道から一方的にこういう仕事をやれということではなく、地域のなかで抱えている課題をきちんと整理して、それを情報として道や国に上げていく、それによって施策、政策が作られていくという流れを作らなければならぬ。

時間超過のためテープ  
終わりました。



# お疲れさま～! 地域部会情報

肝炎友の会

第14回十勝地区肝がん検診

実施要領

主催 財団法人北海道難病連  
(北海道肝炎友の会)

検診団 稻積公園病院  
理事長 美馬聰昭医師

協力機関 帯広保健所・帯広市  
アロカ(株)

主旨 肝臓病の方、過去に肝臓病にかかったことのある方、HBs抗原陽性の方、C型肝炎と言われた方、血縁者に肝疾患の多い方、その他肝臓に不安のある方を対象にします。

検診日時 平成8年4月14日(日)  
8:30～14:00

検診負担金 6,000円

対象人員 300人

実施場所 帯広市福祉総合センター  
(帯広市公園東町3丁目9)

検診内容 超音波撮影による検査  
(エコー)

- ・血液検査
- ・専門医による医療相談
- ・肝炎友の会相談コーナー

申込期間 平成8年3月25日(月)から  
平成8年3月29日(金)まで

申込先 帯広市市民部保健課  
0155-22-2325

実施内容

1)超音波による検診  
7台(一人につき所要時間15分程度)  
胆石、肝内局在性病変(肝血管腫、肝内腫瘍、肝嚢胞、肝内胆管拡張、肝内結石～等) 脂肪肝、肝硬変、膵炎、脾腫、脾腫瘍、その他

2)血液検査(検査項目)  
AFP, GOT, GPT,  $\gamma$ -GTP, ChE, LDH, ZTT, TTT, ALP, HBs-Ag, HBs-Ab, HBe-Ag, HBe-Ab, HCV抗体価

3)医療相談

医師とアシスタント(保健婦)で超音波診断の結果をもとに医療相談を行う。



## 友の会コーナー

病気についての悩みを気軽にだしあい、情報交換と友の会への入会を勧める。

## ホアフターケア

超音波による異常の有無については当日結果が出ます。

血液検査の結果については一ヶ月位かかります。

本人には、異常の有無にかかわらず封書で通知します。

異常のある方については、検査結果のデータをもらって近くの総合病院で精密検査を受けていただきます。



## パーキンソン友の会 十勝ブロック 新年交流会楽しく終る 山根 静子

十勝ブロックの新年交流会が、去る2月4日11時より、27名の参加を得てイエスタデイにて行なわれました。

初めに、板谷会長の挨拶がありまして、その中でマイス発想をプラス発想に切り替えるというお話があり、とても意味深く考えさせられました。

次に菅原顧問の発声により乾杯し、宴会に入りました。

その後、事務局よりのお知らせに続き、総額100万円以内の豪華景品？が当たる恒例のビンゴゲーム、カラオケと山根副会長の司会で楽しい会が続きました。

お店の御好意で時間を30分延長しましたが、まだ歌い足りない方もいらした様です。

尚、宴会は魚貝類、肉、野菜がたっぷりの鍋料理、照り焼きチキン、オードブル、ヨーグルトデザート、果物等、沢山用意され、ビール、ジュース等は飲み放題で、美味しく頂きました。

13時30分、服部副会長の閉会の挨拶で交流会を終了致しました。

## 第八回十勝に患者会のない患者・家族交流会に参加して

私は今回が初めての参加となります。どのような集まりなのかと行く前まで心配でしたが。

今回の交流会は、私と同じ稀難小脳変性症の患者が、私を含めて3人と家族が2人も来ていました。

その中で特に日常生活の過ごし方がもっとも関心事で話されたのですが、それぞれが毎日抱えている問題を話して、僅かでも良くてできるように皆さんが考えてくれて、一人で考えても考えつかない事や同じ様な障害の対処の仕方などが話し合われましたので大変勉強になりました。

又、病院の話も聞かせてもらいました。私は、北大病院以外の病院にかかった事がないので、他の病院の話は興味深く聞かせてもらいました。

食事の後には、ゲームなどして楽しませて貰い、あっという間に時間が過ぎて、楽しい時間になりました。今後も、この様な機会には是非参加して行きたいと思いました。

会場は2階の畳の部屋で、階段を利用しなければならぬ所だったので、階段が苦手な私にとって辛かったです。私は膝を曲げた状態で長時間過ごせないで、畳も多少辛かったです。

今後は、難病連の方も大変ご苦勞な事と思いますが、そのあたりを考慮して頂いて、会場を選んで欲しいなと思いました。

交流会には、4人の保健婦さんの卵のかたがたが来ていて、私たちの話に耳を傾けてもらい、今後の仕事の大変な意欲を感じました。

保健婦さんに成らねてからの御活躍を心よりお祈り申し上げます。

あわせて皆様のご健康をお祈りしています。

帯広市 坂本博昭



第8回十勝に患者会のない患者  
家族交流会に参加してみても一言で  
す。当日、会場の“かわ奈”に  
ついたのは集合時間より30分位早  
かった。当然の如く一番早く着  
いてしまいました。2階の交流  
会の会場までは、手摺りにしがみ  
ついてやっと上がりました。こ  
こでお願いが一つ、今度からは車  
椅子でも平気で行けるところにし  
てくださいな。

会合が始まり和気あいあいに交  
流しました。今回は私と同じ病  
気(脊髄小脳変性症)の人が4人  
も集まり、いろいろな話の中から  
4人中3人が先祖は富山県である  
ことがわかり、お互いにビックリ  
です。

それから昼食の時間ですが、ビ  
ックリ思ったよりも美味しかった  
し、なんとデザートまでついてき  
たのには感激です。何と私は一  
つ残らず食べてしまい、妻もビッ  
クリしてました。

お昼からのゲームもたのしかっ  
たです。(かすが少ない気がした)  
何というか“アッ”という間の三  
時間が過ぎてしまいました。

次回も、もっともっと長い時間  
をとってくれたら.....と

思いながらそろそろペンを置きま  
す。

帯広市 上保和盛

11月6日に難病患者さんの患者  
交流会に参加させていただきました。  
今までこのような交流会が  
あることは知っていたのですが、  
今回参加して本当に素晴らしい会  
だなと実感することができました。

患者会が果たす役割は多くある  
と思ったのですが、今回参加して  
特に強く感じたのが、患者さんが  
家から外へ出る機会、出れる場が  
あるということです。私とお話  
しして下さった患者さんの多くが、  
病気による障害のため、外に出る  
ことがあまりできなかつたりして  
いました。

地域に出ることができるようにな  
るという意味での患者会の存在は、  
多くの患者さん達にとって重要な  
ものであると思いました。もし  
て、私も将来、保健婦としてこの  
ような場が増えていくよう、応援  
できるようになりたいです。

今回、患者会に参加させてもら  
い大変勉強になりました。

帯広高看保健婦科 佐藤奈津子

私は、今回初めてこのような交流会に参加していく機会をもつことが出来ました。

特定疾患の患者さんは、その本人も、その人を支える家族も、大変多くの問題を抱えこんでいることが沢山あると思います。その生活の中での苦勞や不安、心配を他人と共有し、気持ちの整理をしたり、励ましを受け闘病意欲を向上させるのが、患者交流会の大きな役割であることを身を持って感じる事が出来ました。

これからこのような会は、数が増えていけば患者にとってもいろいろと思えますし、私自身も今後も参加し勉強していきたいと思えます。

←帯広高看保健婦科 谷 裕子←

第八回患者交流会に参加させて頂きありがとうございました。

十勝支部役員の方には、大変お世話になりました。

同病者の皆様にお会いできて本当に良かったと思います。

今後共、宜しくお願い致します。

千葉 盛←

保健婦になるための家庭訪問実習で、特定疾患の患者を受け持たせていただき、その中で少しでも患者さんや家族の人たちの気持ちや患者交流会の意義などを知りたいと思い、今回この会に参加させていただきました。

患者交流会では、同じ病気で苦勞や悩みを持った当事者同志であるからこそ分かり合い、励まされたり、共感できるグループダイナミックスがあり、患者同志の交流の場、仲間づくりの場の大切さを実感できました。

保健婦は、患者会の有効性など良く知り、患者や家族に情報を提供したり、困った時に支援できるようにがんばっていきたいと思った。  
←帯広高看保健婦科 鳥本亜紀←



はじめて交流会に参加しましたが、短い時間の中で貴重な体験ができました。

難病の患者さんが徐々に疾患が進行してきて、自分の身の回りのことができにくくなると、自然と家にこもりがちな生活となってしまいます。家にとじこめてしまう社会の仕組にもいろいろと問題があるのでしょうが、その人たちの活動の幅をいかに広げ、交流をはかり闘病意欲の維持、向上につなげていくか。そのために難病連の活動を継続し、今後さらに発展できればと思いますし、難病連のみならず、やはりいろいろな人たちが協力しあえる社会をつくっていかねければならないのだと思います。

——帯広高看保健婦科の方——

1994年11月に行なわれた第8回十勝に患者会のない患者・家族交流会に参加しての感想です。

機関紙発行の都合により、1年間原稿をあたためてしまいましたことを深くおわび申し上げます。(事務局)

//////// 署名×切り間近です //////////

総合的難病対策の早期確立を要望し

## 豊かな医療と福祉の実現をめざしています

お陰様で  
昨年の請願は衆参両院で  
はじめて採択されました。

署名と募金に  
ご協力をお願ひします。



すべての人が大切にされる社会をと願っています

JPC(日本患者・家族団体協議会)は、わが国における患者運動のナショナルセンターをめぐり、1999年6月に結成されました。約50の地域難病患者団体の全国団体協議会が加盟し、「人間の尊厳・生命の尊厳が全てにわたるよりも大切にされる社会」(結成宣言)の実現を願い、医療や福祉の充実・拡大をめざして運動をすすめています。

JPC 日本患者・家族団体協議会  
〒171 東京都豊島区目黒2-30-2 真山ビル TEL 03(3985)7591

署名・募金の取り組み期間を3月末日まで  
残りわずか!

「総合的難病対策」  
ここが  
ポイント



署名用紙は、十勝支部  
事務所にあります。

皆様のご協力をお願い致します。

※お手持ちのものがありませんでしたら  
事務所までお届け下さい。



『ふれあい帯広』情報

❁ 福祉制度を利用しましょう ❁

在宅介護  
になったとき。



ベッドや  
車イスは？



どんな制度  
があるのかな？



❁ あります いろいろな制度 ❁

( ①身体障害者手帳による給付 )

◇日常生活用具(ベッド・ワープロ・ウォシュレット・入浴用機器など)  
◇補装具(車椅子・杖・アイスピック・電動三輪車など)

( ②老人制度による給付 )

65歳以上で該当する身体状況であれば給付してもらえます。  
◇日常生活用具(ベッド・ポータルトイレ・手すり・入浴用機器・  
電磁調理器・特殊尿器・車椅子・歩行器など)

( その他 )

③北海道単独の自助具制度(入浴用リフト・空気清浄器・ベッド  
用テーブルなど)非課税世帯対象  
④厚生年金の車椅子 ⑤老人保健拠出金によるモデル事業  
⑥労災 などのいろいろな制度があります。

## ご相談ください

- ★ 機器が必要になったとき、より快適な生活を送るための、適切な用品を、ご紹介すると共に、利用できる制度で、できるだけ自費負担を軽減できるよう、お手伝いさせていただきます。
- ★ ツョールームまでおこしになれない時は、お電話下さい。すぐ、おうかがいいたします。



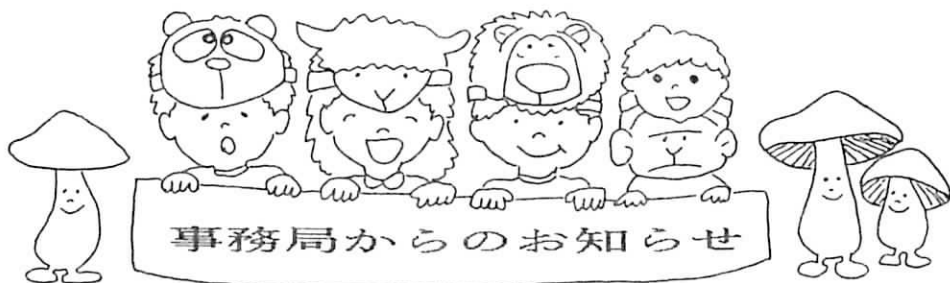
- ◎ ご訪問
- ◎ 申請手続きのお手伝い。
- ◎ 商品の配達などもいたします。

## お願い

北海道難病連  
「ふれあい帯広」での  
相談活動、機器販売  
は、重要な活動の一  
つです。会員の皆様  
からも、ご近所・お  
知り合の方々へ、どん  
どんお知らせ頂き、お  
役立て下さい。

### 問い合わせ先

患者自身による患者さんのための福祉機器・介護用品ショップ  
（財）北海道難病連 福祉機器事業帯広営業所  
ふれあい帯広 帯広市西5条南13丁目  
電話 0155(23)6602  
営業時間 月～金 10:00～17:00



🌸サイクルバザー用品のご寄付をいただきました

高岡 様 関谷 美穂子 様 工藤 良三 様  
伏見 守利 様 吉森 美年世 様 匿名 様

●服部 定美 様 斎藤 格 様

🌸ご寄付をいただきました

保格 作光 様 カットハウススズキ 様 荒尾 みゆ子 様

本当にありがとうございました

### ＝ あ と が き ＝

3月とはいえ、まだ寒い十勝ですが、皆様お変わりありませんか。一年間お休みさせて頂き、まだ浦島太郎の気分なのですが、2月10日、11日の役員研修会では、頭をカーンと打たれた鬼いです。私達が活動して行くうえでの課題がたくさんでできます。たとえば、医療法改定にともない、長期慢性化し重度化する患者は、在宅へという傾向にあり、長期入院が大変難しくなっています。在宅で医療を受けながら療養できることが一番ですが、はたして、それを支える、取り囲む在宅介護システムはできているかなどなど、なにかおかしい点、地域の現状には合わない点、と気が付いている所が、声を出し運動しなければならないということ。自分達の町をもっと住み良い所にするために、各部会の中でも話し合いを持ってみてはいかがでしょうか。地域の現状お寄せ下さい。(あ)





はげましあい、たすけあう北海道難病連

# ふれあい帯広

【北海道難病連十勝支部】

帯広市西5条南13丁目19-2  
TEL (0155) 23-6602  
FAX (0155) 23-7071

■オープン時間

○AM10:00～PM5:00

《月～金》

※土、日、祝日はお休み

## 患者自身による患者さんのための 福祉機器ショールームです。

なんれん (赤い団長)


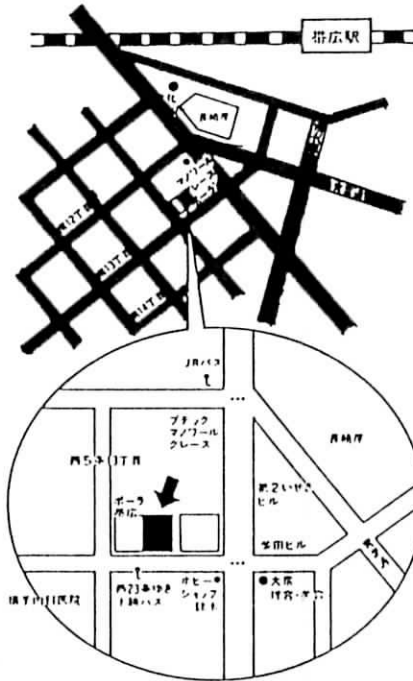
**主な展示品**

- 特殊ベット
- 電動ベット
- 床ずれ防止器
- 車椅子
- 歩行器
- リハビリ用品
- つえ各種
- ポータブルトイレ
- 入浴用品
- 視覚障害者用品
- その他各種

福祉制度の利用も可能です。

- 日常生活用具
- 補聴具
- 厚生年金車椅子

ご病気のことや、福祉制度のご相談もお待ちします。

(個人参加難病患者の会) あすなろ会  
 再生不良性貧血患者と家族の会  
 全国結核力疫文の会北海道支部  
 全国膠原病文の会北海道支部  
 全国心臓病の子供を守る会北海道支部  
 全国二分骨髄症(骨)を守る会北海道支部  
 全国パーキンソン病友の会北海道支部  
 北海道閉経症の子供を守る会北海道支部  
 日本オストミー協会札幌支部  
 日本てんかん協会(道の会)北海道支部  
 日本リウマチ文の会北海道支部  
 北海道痛風性大腸炎・クローン病友の会  
 北海道野良犬の会  
 道ジストロフィー部会  
 北海道後遺症(脳脊)骨化症友の会  
 北海道小児通病協会の会  
 北海道腎臓病患者連絡協会の会  
 北海道腎臓小児急性腎炎友の会  
 北海道個体遺伝性硬化症患者の会  
 北海道多発性硬化症患者の会  
 北海道近視部の会  
 北海道網本網友の会  
 北海道パーシャール病友の会  
 北海道へモフィリア(血友病)友の会  
 北海道ペーチェット病友の会  
 赤熱児網膜症から子供を守る会北海道支部  
 もやもや病の患者と家族の会北海道ブロック

共同募金

の配分を受けています。

# 帯広市西5条南13丁目19-2 TEL (0155) 23-6602

HSK なんれんとかち NO. 19

編集人/財団法人北海道難病連十勝支部 江口美生男  
 帯広市西5条南13丁目19-2 『ふれあい帯広』  
 ☎0155-23-6602 FAX 23-7071  
 月～金曜10時～17時、土・日・祝日は休み

昭和48年1月13日第三種郵便物認可  
 1996年3月10日発行 HSK通巻288号(毎月1回10日発行)  
 発行人 北海道身体障害者団体定期刊行物協会 細川久美子  
 札幌市中央区北9条西19丁目55